

令和3年度 青山中学校 学校経営計画

港区立青山中学校
校長 中田 和直

1 経営方針

学校教育は教育基本法の理念や学校教育法の目標の実現に向け、新学習指導要領の理念を教育課程に反映させ、「一人一人の生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が求められる。

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と保護者・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図るために「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。生きる力を具現化する「資質・能力の三つの柱」を身に付けるため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に取り組み、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する必要がある。

私たちは新学習指導要領を踏まえ、港区教育ビジョンの基本理念「すべての人の学びを支え、つなぎ、生かす」を尊重し、港区学校教育推進計画の基本目標「夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現に向け、学校の現状を把握するとともに保護者、地域と連携し学校の教育目標を今年度より改訂し、その実現を目指す。

これまでの学校の取り組みを踏まえながらも、更に教育活動の充実に向けた取り組みを創意工夫して発展させるために、校内研究を充実させ外部からの人材を積極的に登用し、教員の指導技術の向上を図り、学び続ける教師集団の育成に努める。

2 学校教育目標

- 【自主】 自ら考え判断し行動する人
- 【共生】 思いやりの心をもち協働できる人
- 【創造】 深く考え創造できる人

3 目指す学校像

教育目標を達成するために、本校の伝統と実績を踏まえ、生徒の個性や特性を伸ばすため「生きる力」の育成に重点をおいた学校作りを目指す。

- (1) 資質・能力の向上を図り、学ぶ喜びのある学校
- (2) 豊かな心を育て、心が通い合う学校
- (3) 創意工夫して、教育活動を推進する学校

4 目指す教師像

生徒を第一と考え

- (1) 生徒一人ひとりの良さを引き出し伸ばす教師
- (2) 自ら目標をもち学び続け、力量を高められる教師
- (3) 生徒、保護者、地域から信頼される教師

5 目指す生徒像

青山アカデミーとしての目指す生徒像である「地域社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健康で知性、感性、品性を身に付けた人間性豊かな子」を育成すべく、すべての教育活動において目指す生徒像の実現及び育成する資質・能力の育成を図ることにより教育目標の達成を目指す。

- (1) 向上心をもって真剣に学習する生徒
- (2) 場に応じた言動ができる生徒

(3) 思いやりの心をもち貢献できる生徒

6 育成を目指す資質・能力

(1) 言語や情報を使いこなす能力

- ①様々な場面で言葉や技能を使いこなす
- ②信頼できる知識や情報を収集し有効に活用する

(2) 自分をコントロールする能力

- ①感情をコントロールする
- ②見通しをもって計画的に行動する
- ③ルールを踏まえ建設的に主張する

(3) 多様な集団の中で協働できる能力

- ①他者の立場で物事を考える
- ②目標を達成するために他者と協働する
- ③意見の対立や理解の相違を解決する

(4) 現代的な諸課題に対応する諸能力

- ①健康・安全・食に関する力
- ②心の健康の保持増進に関する力

7 教育目標を達成するための基本方針

職員と生徒の信頼関係を基に、学級経営の充実を図り、自ら鍛え、主体的に学習し、生活できる生徒の育成を目指す。

(1) 自ら考え判断し行動できる人を育成するために

- ①主体的・対話的で深い学びの実現の実現に向けて、適切な指導計画・評価計画に基づきユニバーサルデザインの視点に立った授業を構築する。
- ②数学、英語において少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟度に応じた学習到達度目標を設定し、学力の確実な定着を図る。

(2) 思いやりの心をもち協働できる生徒を育成するために

- ①人権尊重の意識を高め、自他の生命を尊重し思いやりの心を育てるために、教育活動全体を通じて人権教育及び道徳教育を充実させ豊かな心の育成を図る
- ②「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め組織的に指導の徹底を図る。また「港区立青山中学校いじめ防止対策協議会」を設置し、学校、家庭、地域、関係諸機関が一体となって重大事態の対処に努める。
- ③深い生徒理解に基づき、言語環境を整え生徒一人ひとりを尊重するとともに、教職員と生徒及び生徒相互の望ましい人間関係を形成し、自他を尊重する態度や規範意識を高め自律的に行動できるよう生活指導及び学級経営の充実を図る。

(3) 深く考え創造する人を育成するために

- ①教科等横断的な視点から総合的な学習の時間の充実を図り、探求的な活動を通して深く考える力を育成し創造力豊かな生徒を育成する。
- ②望ましい食習慣や心身の健康の充実を図るために適切な指導計画の基、指導の充実を図ると共に、地域や家庭と連携し、組織的・計画的な健康・安全教育を充実させる。
- ③望ましい勤労観・職業観や社会性を育成するために職場体験活動等を実施すると共に、主体的な進路選択に向けて、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図る。

(4) 教育目標の達成に向けその他の事項

- ①教育環境を一層充実させるため、学校教育と地域社会が互いに協働し、地域行事や活動に積極的に参加

すると共に、地域の文化・伝統や人材を教育活動に積極的に活用し、学校評価（自己評価、学校関係者評価、生徒・保護者アンケート）を活用し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

- ②幼・小中一貫した教育を推進し、地域の幼稚園、小学校との連携を深め教職員相互及び幼児・児童・生徒の交流を図り心豊かな生徒の育成に努める。
- ③地域学校協働本部事業を活用し、美術館や大学との連携、部活動の連携その他の外部人材を取り入れ創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。

8 教育目標達成のための具体的な方策

(1) 自ら考え判断し行動できる生徒を育成するための方策

【基礎・基本の定着】

- ①各教科等において、授業のユニバーサルデザインの視点に立ち、ねらいを明確に示すとともに振り返りの時間を確保する。また MINATO カリキュラムを活用し、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに、発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。
- ②課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びにつながるアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、教科等横断的な視点から単元計画、単元配列表等の作成や指導と評価の一体化を図り、理数教育の充実を図ると共に、生徒の学習や諸活動への能動的な関わりを促進する。
- ③数学、英語において、「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づいた少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟の程度に応じた学習到達目標を設定し、学力の確実な定着を図る。
- ④タブレット端末やICT 機器を活用した個別学習やグループ学習等、指導方法を工夫し資質・能力の向上を図ると共に家庭学習の定着を図り一人ひとりの能力を伸ばすGIGAスクール構想の実現を目指す。

【言語能力の育成】

- ①各教科等で話し合い活動や議論する活動、レポートの作成等、学年の発達段階に応じた言語活動の充実を図る。
- ②毎朝10分間の朝読書を含む読書活動の推進を図り、本を読む習慣を身に付けさせるとともに読書の楽しさを味わわせる。また学校図書館司書と連携し学校図書館の利用率を高め読書活動の充実を図る。

【情報活用能力の育成】

- ①各教科・領域において情報教育の学習過程を教科等横断的な学習と捉え、情報を取捨選択し、自分のものとして生かしたり、得た情報を加工したりして他者に向けて発信するなど、情報モラルも含め情報活用能力の育成を図る。

【学習評価の改善】

- ①単元や題材など内容のまとまりを見通しながら評価の場面を工夫し、指導と評価の一体化を図る中で、学習の課程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。
- ②生徒の学習活動としての相互評価や自己評価をする場面を設定し生徒の学習意欲の向上を図る。
- ③論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等多面的・多角的な評価を行う。

【家庭学習の充実】

- ①各学年タブレット端末及び「自習ノート」を活用し、生徒自らテーマをもって学習に取り組めるようにする。
- ②家庭学習「学年+1 時間」の習慣化を図るために「自習ノート」等の活用を図り、質の高い宿題を課し、家庭と連携して取り組む。

(2) 思いやりの心をもち協働できる生徒を育成する方策

【豊かな人間関係の育成】

- ①全員担任制に基づいた学級・学年経営の充実を図り、言語環境を整え、言葉遣いや一人ひとりを尊重するなど、学校生活全体を通じて教職員と生徒、生徒相互の豊かな人間関係を育み、自己実現できる生徒を育成する。

- ②男女混合名簿の使用や標準服の選択制等により人権意識を高め、生徒一人一人が性別や性格、資質・能力の特性、興味・関心等の違いを理解し、相互に励まし合い、高め合える質の高い集団作りを進める。

【教育活動全体を通じた道徳教育の充実】

- ①道徳教育推進教師を中心に校内推進体制を整え、道徳の時間を計画的に実施し、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習に取り組む。
②「考え議論する道徳」の実践を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て道徳性を養う。

【生活指導の充実】

- ①全校集会や学年集会等を適宜開催し、集団の場面での指導・支援（ガイダンス）と個人指導による解決に向けての指導・支援（カウンセリング）の充実を図る。
②青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケート実施、やふれあい月間の取り組みなど組織的な取り組みを行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携を図る。
③年間2回のhーQUによるアンケートを実施しその後のアセスメントシートによる分析を行い、全校で個々の生徒に対する取り組みを共通理解し共通実践に取り組む。
④スクールカウンセラーによる全員面接や毎月の学校生活アンケートの実施など組織的な教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止、早期対応に努める。

【特別活動の充実】

- ①各教科等で育まれた資質・能力を実践的な集団活動を通して、総合的で汎用的な力に変え、実生活で活用できるようにする。
②学校行事において、集団生活の意義を理解させ、集団の一員としての連帯感を高めるとともに、節度ある行動がとれる生徒を育成する。
③自国を愛する心を育むため、儀式的行事において国旗・国歌に関する指導をする。
④美術館と大学の支援による美術鑑賞授業で学年ごとに地域の美術館を訪問し、優れた作品に触れて感動したり、創造する喜びを感じたりする豊かな心を育て、芸術を通し思考力・判断力・表現力を高めると共に情操教育の充実を図る。

【特別支援教育の充実】

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を定期開催し、巡回指導教員、特別支援専門委員、スクールカウンセラー、学習支援員、介助員と学級・学年等との連携を密にし、個々の能力や特性を伸ばすことができるよう特別支教育の充実を図る。
②各教科担当教員と特別支援教室担当教員の連携を図り、特別支援教室での学習効果を通常学級の授業でも共有することができるよう情報交換を綿密にしていく。
③特別支援学級と通常の学級との交流、東京都立青山特別支援学校との連携・交流を実施することにより、豊かに関わり合い、助け合い、学び合う生徒を育てる。

【国際理解教育の充実】

- ①英語科国際の授業や修学旅行・夏季学園などの事前学習を通して、我が国の伝統と文化を理解するとともに、諸外国の文化と伝統に正しい知識をもち、それらを尊重する態度を育成し豊かな国際社会で活躍する人材を育成する。

【オリンピック・パラリンピック教育の充実】

- ①各教科等でオリンピック・パラリンピックに関わる学習を行い、オリンピック・パラリンピックの精神や心のバリアフリー、ボランティア・マインドの育成を図るなど、障がい者理解や多様性を尊重する態度を育成する。

(3) 深く考え創造する人を育成するための方策

【課題発見・課題解決能力の育成】

- ①総合的な学習の時間の充実

ア ICT機器等の活用や多様な学習形態を取り入れ、教科等横断的な視点から各教科等で身に付けた知識や技能を相互に活用し、身近な課題や興味・関心に基づく課題研究により、自己を見つめ、自己の生き方に活かす態度を養うとともにプログラミング的思考力の育成を図る。

イ 環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として、課題発見・解決能力の育成を図る。

【進路指導・キャリア教育の充実】

- ①学ぶことと社会との接続を意識させ、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的な進路指導を実践する。
- ②キャリア・パスポートを活用し、自らの適性や能力について理解し、自己有用感を高めるとともに、自らの生き方について考え、将来に対する目的意識をもち、生涯にわたる自己実現を図ることができる生徒を育成する。
- ③地域の事業所等の支援による職場体験、職業講話等の社会体験活動や都立日比谷高等学校、都立青山高塔学校での体験授業等を通して、働く意義や学ぶ意義を知り、自己の個性を理解しながら、主体的に進路選択をする能力と態度を育てるとともに、豊かな人間性や、社会性の育成を図る。
- ④社会科の授業を中心に法教育、主権者教育に取り組み、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を育成する。

【食育の推進】

- ①食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組み、各教科、特別活動等学校教育全体を通して食育の推進を図る。
- ②栄養士と家庭科の教員、給食担当教員との連携を図り、日頃の給食指導や家庭科の授業を通じ、食事をすることに関心を持たせ、食材や栄養価についての知識を得るようにさせる。

【安全教育の推進】

- ①新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、定期的な安全指導、避難訓練等を実施するとともに、関係機関とも連携し、身の回りの安全や交通安全、震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施し、自他の安全に努める生徒を育てる。
- ②「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携し健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止など情報を正しく選択し適切に行動できるようにする。また、「SNS学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS家庭ルール」の策定を啓発する。

【心身の健康の増進】

- ①教科等横断的な視点から心身の健康の保持増進に取り組み、保健体育科、社会科、理科、技術・家庭、特別活動、道徳科等との関連を図り効果的指導を実践する。
- ②保健体育の授業において基礎的な身体能力の向上を図るとともに、運動会や宿泊学習・生徒会デーなどの特別活動、また運動部活動などの取り組みとも相互に関連させ体力の向上を図る。

(4) 教育目標を達成するためのその他の方策

【指導力の向上】

- ①デジタル教科書、電子黒板、タブレット端末等のICT機器等を活用し、生徒の興味・関心を高め、個々の課題に対応できる授業を工夫する。
- ②チャイム始業・終業の徹底と授業開始・終了の挨拶、話を聞く等、授業ルールの徹底を図り、生徒の落ち着いた授業態度を育成する。
- ③単元指導計画の作成と指導と評価の一体化

【校内研究の推進】

- ①授業研究委員会においては青山ティーチングスキルの検討、相互授業観察期間の設定、授業アンケートの工夫改善等に取り組む。また道徳・領域研究委員会においては指導方法、評価方法、自己評価（キャ

リヤサポート等)など校内研究の活性化を図り指導力の向上に努める。

【学校評価の充実】

- ①短いスパンでの評価を実施し、教育活動に反映させる。
- ②学校評価は、内部評価、学校関係者評価の関連を図って実施し、評価・分析の結果を基に具体的な改善策をまとめ、学校評議員会に諮り、学校関係者に周知する。

【危機管理の徹底】

- ①日常的な安全点検を実施し、危険な箇所、危険な行動等を把握し未然防止に努めるとともに日常的な生徒指導を通して安全に対する意識の向上を図る。

【防災教育の充実】

- ①様々な日常の避難訓練を実施し生徒、教職員の防災意識を高める。
- ②東日本大震災での経験を踏まえ、防災体験学習、普通救命講習、避難所設営訓練等を実施し、域防災における中学生の役割を自覚させる。
- ③Jアラートによる警戒発令に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きても確実に身を守れるようにする。

【広報活動の充実】

- ①ホームページ、ツイッターを充実させ、学校の広報・広聴活動の充実を図るため、学校・学年・学級だよりや保健だより、学校図書館だより等の内容の充実を図り、保護者のみならず、地域への学校の教育活動の周知に努める。
- ②学期に1回の学校公開週間、年間()回の土曜授業、道徳授業地区公開講座、運動会、学芸発表会、学校説明会、(スプリングコンサート)を実施し、またオリンピック・パラリンピック学習関連の講演会等を公開し、保護者、地域への積極的な周知による参観者の増加に努めるとともに、参観者からの積極的な意見聴取を行う。

【近隣の関係学校との連携】

- ①青山アカデミー(青南幼稚園、青南小学校、青山小学校)の取組を推進し、幼・小中の連携を深め、園児・児童・生徒・教員の交流を図り、効果的な教育の推進を図る。
- ②都立青山高校と協定書を交わし、相互交流を推進していく。

【地域行事への積極的な参加】

- ①社明パレード、中学生座談会、青山みんなで走ろう会、スケート教室、キャンプ、スキー教室、地域デビューの会、赤坂青山共育事業等へ参加を積極的に呼びかけ地域とのつながりを深め、自らが地域の一員であることの自覚を高める。
- ②教職員もできる限り地域行事等に参加・協力し地域との交流に努める。

9 その他

生徒一人一人に青山中学校の生徒であることに誇りと自信をもたせ、緑豊かな環境の中で地域を愛する気持ちを感じさせ、母校愛を抱かせたいと考えています。その為に、教職員も青山中学校の一員として自覚と責任感をもって、地域に対する愛情をもって職務に当たってほしいと思います。生徒が通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指して。

(1) 教職員の組織(チーム)として

- ①すべての教育活動が育成を目指す資質・能力の育成につなげることを常に教職員が意識し、専門家集団として一丸となって取り組むことが必要である。
- ②問題発生時の初期対応が大事である。丁寧かつ迅速に対応する。特にいじめ対応は初期対応が重要。
- ③事件・事故等の発生前の認識(ハインリッヒの原則)(1:29:300)
(重大事故が一件発生する背景には、29件の軽微な事故があり、その背景には300件の小さなミスが存在する。)「事故は起きる」その前提の対応をすること。また事故が起きた時のをチームで対応。

- ④ 状況・情報は速やかに管理職と関係分掌・学年へ正確に報告し、組織的な対応を常に図る。
※ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）・したか（対応）か（確認） 報告は1時間以内。
- ⑤ 経過や指導・対応方針を全教職員が知り、共通理解に基づいた行動連携を図る。
- ⑥ 保護者に対しては説明責任を果たし、方策についても確実に伝える。
- ⑦ チームワークをもって互いを高め、切磋琢磨できる教職員集団であるチーム
- ⑧ 服務事故を防止するめきめられた手順やルールを徹底し、複数で確認するなど防止策を全員で遂行する。
- ⑨ 限られた予算や施設を有効に活用することを常に全員が意識し、工夫・改善を組織的に実行していく。
- ⑩ 「できない」ではなく「できるようにする」ためにはどうするのか、知恵を出し合い補い合うことのできるチーム
- ⑩ 目の前の生徒たちを第一に考えることのできるチーム
⇒ 学校は生徒が主役

(2) トラブル対策

最大のトラブル対策 → 普段の学級経営

- ・生徒が普段から安心して過ごせる学級づくりと授業づくり
- ・最もトラブルが起こりやすい場所を「時間」と「場所」
 - ⇒ 教師の目が行き届かない場所・時間帯 = トイレ・屋上への階段踊り場・休み時間の教室部活動中と活動後
 - ⇒ 移動を兼ねた見回りルーティーン = 次の時間が空き時間の教員はポイントを意識して巡回
昼休みの巡回

(2) 生徒の範たる教職員集団

- ① 教職員の信用失墜行為（個人情報紛失・体罰・セクハラ）は、生徒・保護者の信頼を根底から崩し、学校教育を機能させなくする。自らの行動を律すること。
- ② 授業妨害について、毅然とした態度で冷静に行い、日頃より善悪についての指導の徹底。但し、体罰厳禁、十分に注意。
- ③ 俯瞰しようとする姿勢
教職員の世界は、とにかく狭いと言われる。ぜひ、日頃から視野を広くもち、今の教育や私たちに求められていることを感じ取る姿勢も意識すること。
- ④ 当事者意識
一人一人が、青山中学校教職員であることを意識する。
- ⑤ 教職員の身だしなみや言語環境も注意をし、生徒の後ろには保護者がいることを意識する。
- ⑥ 学び続ける教師集団
子どもたちに教える立場として、常に学び続ける教えるプロとしての意識を高くもつことを心掛ける。

(3) 働き方改革

- ① 学年内全員担任制を原則
- ② 学年教員の特性を生かした三者面談等の実施と役割分担
- ③ 道徳・RHの全員ローテーション
- ④ 通知表所見（学年末のみ）、道徳評価記入、総合的な学習の時間の評価記入の分担
- ⑤ タブレット端末の活用による会議のペーパーレス化 議題の事前入力
- ⑥ 令和3年度より teams を活用した健康観察の実施
- ⑦ 「がくぶり」ソフトの導入によりペーパーレス化
- ⑧ 定期考査のデータ化
- ⑨ 各教科のワークシートのデータ化
- ⑩ 回覧書類のデータ化 PDF に共有フォルダでの供覧